

埴町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和5年4月 改定

住宅の耐震化を一層促進し、埴町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

埴町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和12年度に概ね解消）を達成するため、必要な取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度 ～ 令和12年度（10年間）

3 対象区域・建築物

- ・埴町全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅で、一般診断法で対象としている在来軸組工法、伝統的工法による3階建て以下の住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和5年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する文書の送付等を実施（対象戸数：1,273戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①1,273戸配布 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、文書送付や電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②4戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者に対し、技術講習会を実施（共催を含む） ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①技術講習会実施 ②広報媒体掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、町の広報媒体で周知 ②窓口にブースを1週間程度設置	①広報媒体掲載 ②ブース設置

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和4年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸	0戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	0戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する文書の送付等を実施（対象戸数：1,553戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①1,553戸配布 ②希望者全員	①1,553戸配布 ②0名
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、文書送付や電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②4戸	①0戸 ②0戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者に対し、技術講習会を実施（共催を含む） ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①講習会0回 ②広報媒体掲載 埴町HP
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、町の広報媒体で周知 ②窓口にブースを1週間程度設置	①広報媒体掲載 ②ブース展示	①広報媒体掲載 各1回 広報はなわ ②ブース展示 場所（まち整備課 入口） 時期（6月）

6 改善策

耐震診断件数及び耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（HP及び広報による宣伝）。
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、広報媒体で発信する。
（事業者との協議に基づく改修費用の圧縮方法等、固定資産税減税の紹介等）